緑と活力のある　ふれあいのまち小平

平成15年（2003年）
9/20
第1023号

発行：小平市
編集：企画財政部
広報広聴課
〒187−8701
小平市小川町二丁目
1333番地
☎042（341）
1211（代表）

市報こだいら

人口と世帯数

平成15年9月1日現在

◎住民基本台帳登録数		前月比
男	87,966人	23人増
女	87,986人	10人増
計	175,952人	33人増
世帯数	76,711世帯	67世帯増
◎外国人登録数		3,627人

◇小平市ホームページ　http://www.city.kodaira.tokyo.jp　◇電子メール　info@city.kodaira.tokyo.jp　◇こだいらテレホンガイド　☎042（342）1222

コミュニティバス試行運行に向けて

市では、平成13年度に「小平市コミュニティバス研究会」を設置しました。

市内の鉄道やバス路線などの交通サービスは南北方向に多く、東西方向の移動に不便な点があることや、バスの運行本数が少ないなど、公共交通を利用しづらいという声が寄せられていました。また、高齢者や子育て中の方が、安全に安心して使える公共交通への要望も増えてきています。

こうした状況から、コミュニティバス研究会ではコミュニティバスの試行運行を目指して平成13・14年度に検討を重ねてきました。この間、市報こだいらコミュニティバス特集号（平成14年4月20日号）で、おおむねの試行運行ルートをお知らせし、市民の皆さんからご意見を募集したところ、多くの方から賛成のご意見をいただきました。これらを踏まえて、平成15年度中にコミュニティバスの試行運行を実施することになりました。

車種については、研究会の報告を踏まえ、段差がなく（ノンステップ）、乗り降りしやすいタイプで小回りのきくシティーI（定員19人、クセニッツ社製）を選定しました。

なお、運行は西武バス㈱が実施します。

◆コミュニティバスと普通の路線バスとの違い

既存のバス路線だけでは補いきれない要望にきめ細かく対応するため、自治体の支援を受けて始まった乗合バスです。小型バスを使用し、住宅地の中を通るルート設定や短い間隔でバス停を設置しています。また、まちづくりを進め、コミュニティを活気づけ、皆さんに愛されるバスを目指していきます。

◆運行ルート

平成15年3月のコミュニティバス研究会の報告により、右図のように、小平駅～一橋学園駅～津田公民館・図書館のルートとしました。

ルート選定の主な理由は、地域の人口・高齢化率が高いこと、都心に直結する小平駅を通ること、一橋学園駅付近の商店街の活性化に期待できることなどです。

◆運行開始の時期

現在、道路管理者、交通管理者との調整、関東運輸局への申請手続きを進めており、平成16年1月以降の試行運行開始を目指しています。

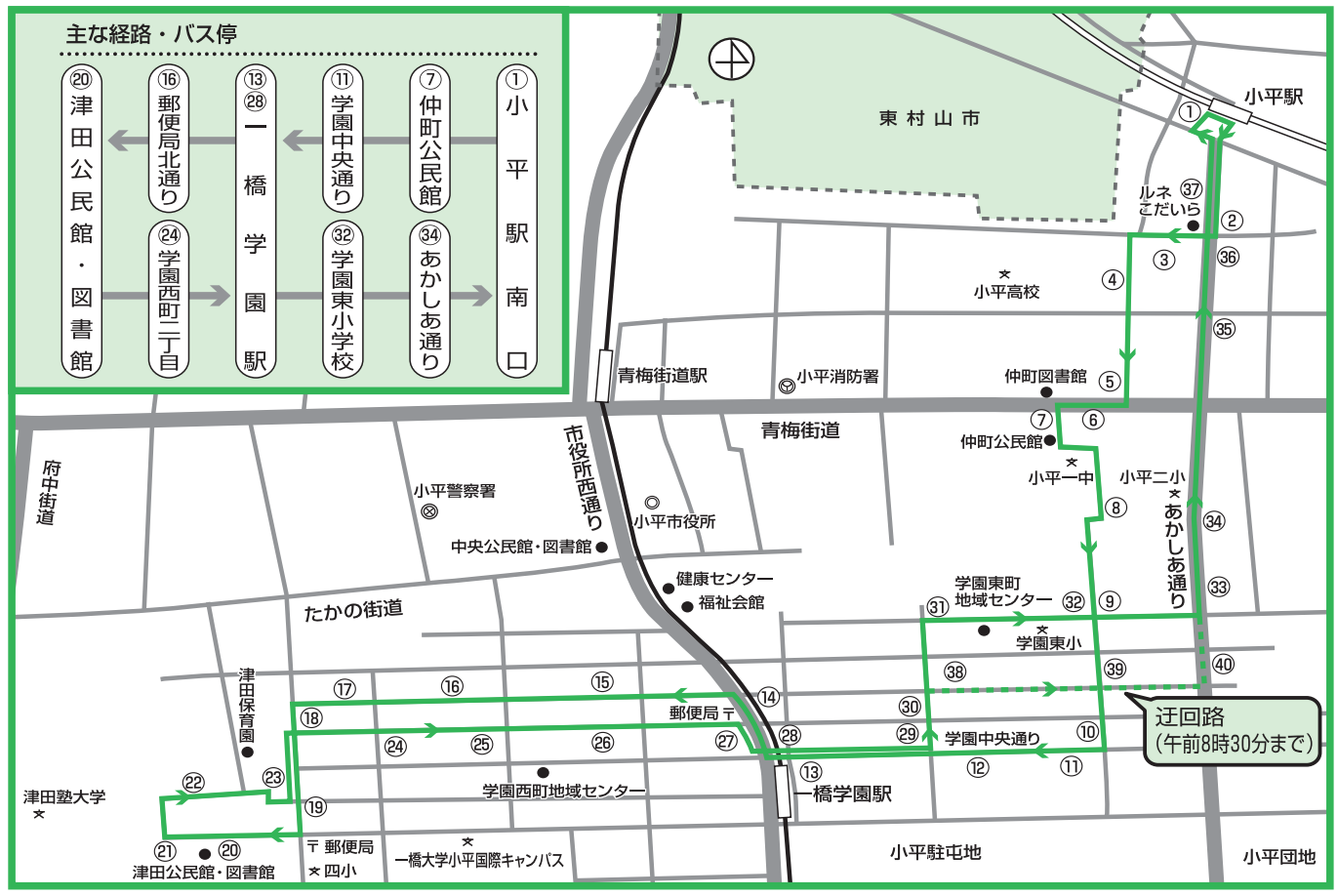

車体の模様はイラストのようになります

◆愛称

運行開始後、平成16年度に、親しみやすい名称を市報などで募集する予定です。

◆運行時間・料金

午前7時から午後7時まで、20分おきに運行し、料金は一律ワンコイン（百円）とする予定です。また、回数券の発行も検討しています。

問合せ　総合計画課☎042（346）9554

ホッと!! こだいら
安全安心のまちづくり

10月1日から事業系有料袋の種類が増えます

今までのごみ・資源の有料袋やひもが大き過ぎる、長すぎて使い切れないという事業者の声から、少量用袋（10リットル相当）とひも（50メートル巻）を用意しました（下表）。どうぞご利用ください。

◆指定袋などの販売

販売は、小平市清掃事業協同組合に委託しています。

申込み　月曜～金曜日の午前9時から午後4時までに、電話またはファクシミリで小平市清掃事業協同組合へ☎・FAX042（348）7750

※申込みの翌日以降（土曜・日曜日を除く）に、各事業所に配達（代金引き換え）。

問合せ　リサイクル推進課☎042（346）9535

指定袋などの種類・価格

種類	販売価格
可燃・不燃ごみ共通袋　大(45リットル相当)	3,000円(10枚1組)
可燃・不燃ごみ共通袋　中(20リットル相当)	1,300円(10枚1組)
可燃・不燃ごみ共通袋　小(10リットル相当)	600円(10枚1組)
資源物用袋(ビン・カン・ペットボトルなど)大(45リットル相当)	1,200円(10枚1組)
資源物用袋(ビン・カン・ペットボトルなど)中(20リットル相当)	500円(10枚1組)
資源物用袋(ビン・カン・ペットボトルなど)小(10リットル相当)	200円(10枚1組)
資源物用ひも(新聞・雑がみ・段ボールなど) 100m	7,200円(　1巻　)
資源物用ひも(新聞・雑がみ・段ボールなど) 50m	3,600円(　1巻　)

みんなでまちをきれいにする週間
10月1日（水）～7日（火）

市では、10月1日から7日までを、「みんなでまちをきれいにする週間」とし、環境美化運動を実施します。この機会に身近な場所からきれいにするとともに、地域ぐるみで美化活動を実践し、きれいなまちにしましょう。

期間中に美化実践活動を予定している団体は、環境保全課に事前に申し込んでください。ごみ袋と粗品を差し上げます。

◆環境美化ポスター展

市内の小・中学生による環境美化ポスターコンクールの全応募作品を展示します。

とき　10月1日（水）～5日（日）　午前10時～午後4時30分

ところ　中央公民館ふれあいギャラリー

問合せ　環境保全課☎042（346）9536

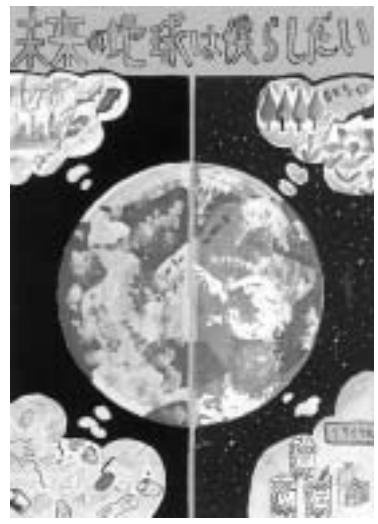

平成14年度環境美化ポスターコンクール金賞　鈴木小学校5年
棚橋昂己さんの作品

市税の未納世帯を管理職が戸別訪問

◆うっかり忘れはありませんか

市税は市の歳入の根幹ですが、納期限を過ぎても納付されない方がいます。

そこで、市の管理職の職員が10月1日（水）から10日（金）まで、滞納整理のために戸別訪問します。

訪問の際には、身分を証明する徴税吏員証を携帯します。

問合せ　収納課☎042（346）9527

今月の税　9月

◇国民健康保険税（第3期）の納期限…9月30日

※納付は、納期限内にお願いします。

※納付は、便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。